

平成29年度事業報告書

特定非営利活動法人福祉ワーキンググループ大野

1、事業の成果

- ・福祉や健康に関する学習会、地域運営推進会議を開催。地域の住民の福祉に対する関心・理解を深めることができた。
- ・地域密着型通所介護事業所として、利用者および介護家族を心身両面で支えることができた。
- ・居宅介護支援事業所のケアマネを2人体制にし、幅広い知見に基づき、ケアプランの作成ができた。
- ・訪問介護事業所において、職員研修を充実させ、認知症などで家族介護が困難な家族を支えることができた。
- ・世代間交流の拠点として、未就学児の一時預かりや保育園児の訪問受け入れ、地域の祭礼時の子供神輿の応援を積極的に行い、交流を深めることができた。
- ・地域住民の触れ合いの場として、「かどんち」を開設した。本格的運営は30年度に計画、開始する。

2、事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲および人数	支出額 (千円)
(1)の事業	予防通所介護・訪問介護・予防訪問介護	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	デイホームひだまりでい (大野市春日2-15-9) デイホームぬくぬく (大野市中挟2-303) 訪問介護事業所ひだまり (大野市春日2-15-9) デイホームあそじま (大野市下麻生嶋58字中出14-4)	2人×245×3事業所 1人×245×1事業所	市内及び近隣市の要介護者、要支援者 延べ300人	24,606
(2)の事業	要介護者、介護予防高齢者のケアプラン作成事業	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	居宅介護支援事業所ぬくぬく (大野市春日2-15-9)	1人×245日	市内及び近隣市の要介護者、高齢者 延べ300人	12,335
(3)の事業	日中一時支援・乳幼児一時預り・サロン事業	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	デイホームひだまりでい (大野市春日2-15-9) デイホームぬくぬく (大野市中挟2-303) デイホームあそじま (大野市下麻生嶋58字中出14-4)	1人×15日×3事業所	乳幼児延べ10人 市内の要介護者 延べ70人	12,285
(4)の事業	地域密着型小規模通所介護事業	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	デイホームひだまりでい (大野市春日2-15-9) デイホームぬくぬく (大野市中挟2-303) デイホームあそじま (大野市下麻生嶋58字中出14-4)	8人×245×3事業所	市内の要介護者 延べ1000人	62,215
(5)の事業	障害者生活介護・放課後等デイサービス事業	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	デイホームひだまりでい (大野市春日2-15-9) デイホームぬくぬく (大野市中挟2-303)	1人×245日×3事業所	大野市内の障害児者 延べ100人	12,165
(6)の事業	母子家庭子女の課外授業支援	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	大野市有終会館会議室 (大野市天神町1-1)	1人×150日	市内在住の母子家庭の就学児 延べ300人	82
(7)の事業	通所等利用者の在宅時の夕食宅配	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	デイホームひだまりでい (大野市春日2-15-9) デイホームぬくぬく (大野市中挟2-303)	1人×150日×3事業所	近隣の住民、要介護者、家族など 延べ100人	48
(8)の事業	パネル展示、事業所便り配布による啓発事業	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	デイホームひだまりでい (大野市春日2-15-9) デイホームぬくぬく (大野市中挟2-303) デイホームあそじま (大野市下麻生嶋58字中出14-4)	2人×6日×3事業所	大野市内、近隣住民 1500人	41
					合計	123,777

(備考) 定款の事業名

- (1) 介護保険法に基づく居宅サービスおよび介護予防サービスに関する事業
- (2) 介護保険法に基づく居宅介護支援に関する事業
- (3) 乳幼児・高齢者・障害者等に対する宅老幼所に関する事業
- (4) 介護保険法に基づく地域密着型サービスおよび地域密着型介護予防サービスに関する事業
- (5) 障害者総合支援法に基づく障害児者に対する障害福祉サービス事業
- (6) 母子家庭等に対する日常支援事業
- (7) 高齢者および障害者等に対する配食サービス事業
- (8) 福祉に関する普及啓発事業

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額 (千円)
福祉に関する普及啓発	地域サロン「かどんち」開設	通年	大野市春日三丁目14番16号	延べ24人	0

3、理事会および総会に関する事項

理事会 総会	実施日時	実施場所	出席者数	議決事項
第1回理事会	5月12日 午後7時～ 午後9時	事務所	7人	1. 平成28年度事業、収支報告について承認。 2. 平成29年度総会について、5月29日午後6時半から大野市文化会館で開催する。 3. 昇給基準について審議。チェックシート（理事長作成）により、各事業所で1～2名の優秀職員を推薦し、理事会で先行して、Aランクに評価された職員に、冬期賞与で基本支給額の10%上乗せをし、支給する。
H29年度総会	5月19日 午後6時半～ 午後8時	大野市文化会館 「名水の間」	41人	1. 平成28年度事業、決算、監査報告。承認。 2. 平成29年度事業計画、収支予算について審議、全会一致で承認。
臨時理事会	6月29日 午後7時～ 午後8時半	事務所	7人	1. 夏季賞与について審議。基本給の1,1か月分を支給することを全会一致で議決。 2. 非常勤職員には、就業規則に基づき支給しないことを承認。
第2回理事会	7月12日 午後7時～ 午後8時	事務所	6人	1. 平成29年4月～6月期の事業、収支報告について、審議。 2. 「ひだまりでい」前の歩道縁石、「あそじま」前のカーブミラー補強について、安全面を協議。縁石の着色（市役所に確認）伊予美ミラー補強（斎藤副理事長が現場確認）を実施することを承認。
第3回理事会	9月12日 午後7時～ 午後9時	事務所	6人	1. 職員の子供（未就学児）を「一時預かり」するときの利用料は無料とし、福利厚生を強化することを承認。 2. 報酬の見直しについて審議。勤続年数に応じて、昇給することを承認した。（別表）
第4回理事会	11月13日 午後7時～ 午後9時20分	事務所	5人	1. 冬期賞与について審議。基本支給は1,9か月とし、優秀職員には10,000円を上乗せする。非常勤職員にも、管理者の判断で、上限2万円をベースとして支給する。 2. 再雇用が3月31日で終了する職員（細川真理子）について、本人希望でパート職員となることについて承認。 3. 統括管理者は廃止することを承認。 4. あそじま管理者（小林恵美子）が3月31日で定年退職。4月1日から再雇用を希望していることについて協議。給与は算定賃金の65%とし、法令順守責任者として役職手当月額20,000円を支給することを承認した。 5. 職員研修の内容について協議。次年度に「老年医学」関係の勉強を取り入れることを承認した。
第5回理事会	1月12日 午後7時～ 8時半	事務所	5人	1. 期末手当について、審議。減収が予測されるため、今期は支給しないことを承認。 2. 「デイホームぬくぬく」の契約変更について、所有権が大塚清子氏に変更になったが、契約については従前どおり継続し、借料は大塚清子氏口座に振り込むことを承認。
第6回理事会	3月13日 午後7時～ 午後8時半	事務所	5人	1. 井川幸子氏に10年勤続表彰を授与し、報奨金100,000円を支給することを承認。 2. 10年勤続表彰は、正社員として9年勤務しその後再雇用で勤務を継続する社員にも授与することを承認。 3. 細川真理子氏が再雇用終了をもって退職する（本人希望）ため、理事を辞任することを承認。 水上留美子理事が長期病休の為、3月31日付で理事を辞任することを承認。 3月23日の定例会で、後任理事2名を選出し、総会で承認することを議決。 4. 居宅ぬくぬくの車両購入について協議。車両価格30万円以下、4WD軽自動車を業者に発注することを承認。